

B

令和 8年 2月19日提出  
第 1 回市議会定例会

# 議案の参考資料

浜 松 市

- 第 1 号議案 令和 7 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 2 号議案 令和 7 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 号議案 令和 7 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 号議案 令和 7 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 号議案 令和 7 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 号議案 令和 7 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 号議案 令和 7 年度浜松市育英事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 号議案 令和 7 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 9 号議案 令和 7 年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 10 号議案 令和 7 年度浜松市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 号議案 令和 7 年度浜松市病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 12 号議案 令和 7 年度浜松市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 13 号議案 令和 7 年度浜松市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 号議案から第 13 号議案までの補正予算説明は、別冊を参照願います。

- 第 14 号議案 浜松市議会議員及び浜松市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び浜松市議会議員及び浜松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

この条例は、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、浜松市議会議員及び浜松市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成及び選挙運動用ビラの作成に関する公費負担の限度額を引き上げるものであります。

- 第 15 号議案 浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

この条例は、職員が従事した鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき捕獲をした鳥獣の殺処分及び死体の埋却の作業に対し、特殊作業手当を支給できるようにするものであります。

- 第 16 号議案 浜松市歯科口腔保健推進条例の一部改正について

この条例は、歯科口腔保健を取り巻く状況の変化を踏まえ、歯科口腔保健の推進に関する法律の規定に基づいて定める歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が改定されたことに伴い、実施する施策を改めるものであります。

第 17 号議案 浜松市中央卸売市場業務条例及び浜松市地方卸売市場業務条例の一部改正について

この条例は、卸売市場法の一部改正により、卸売市場の認定要件として、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律に定める事項が追加されたことに伴う規定の整備を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 18 号議案 浜松市都市公園条例の一部改正について

この条例は、江之島ビーチコート of の整備に伴い、利用形態の見直し及び利用料金の改定を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 19 号議案 浜松市火災予防条例の一部改正について

この条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理の定めに関する規定の追加を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 20 号議案 浜松市災害救助基金に関する条例の制定について

この条例は、災害救助法第 22 条の規定に基づき設置する浜松市災害救助基金について必要な事項を定めるものであります。

第 21 号議案 工事請負契約締結について  
(令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台音響映像設備工事))

令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台音響映像設備工事) の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 3 億円以上の工事又は製造の請負とする。

第 22 号議案 工事請負契約締結について  
(令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台機構設備工事))

令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台機構設備工事) の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものであります。

第 23 号議案 工事請負契約締結について  
(令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台照明設備工事))

令和 7 年度アクトシティ浜松 A ゾーン改修工事 (舞台照明設備工事) の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 24 号議案 工事請負契約締結について  
(（仮称）江之島ビーチコート整備・運営事業設計建設工事)

(仮称) 江之島ビーチコート整備・運営事業設計建設工事の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 25 号議案 工事請負契約締結について  
(令和7年度(債務)高規格幹線道路 IC アクセス道路整備国庫補助事業(国)152号(池島-大原)5号補強土基礎工事(第1工区))

令和7年度(債務)高規格幹線道路 IC アクセス道路整備国庫補助事業(国)152号(池島-大原)5号補強土基礎工事(第1工区)の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 26 号議案 工事請負契約締結について  
(令和7年度(債務)高規格幹線道路 IC アクセス道路整備国庫補助事業(国)152号(池島-大原)道路改良工事(第1工区4号補強土壁工))

令和7年度(債務)高規格幹線道路 IC アクセス道路整備国庫補助事業(国)152号(池島-大原)道路改良工事(第1工区4号補強土壁工)の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 27 号議案 工事請負契約の一部変更について  
(令和6年度(債務)斎場施設整備事業(市)雄踏西ヶ崎パーク線道路改良工事)

令和6年度(債務)斎場施設整備事業(市)雄踏西ヶ崎パーク線道路改良工事の工事請負契約の変更契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 28 号議案 工事請負契約の一部変更について  
(令和6年度(債務)国県道整備国交付金事業(社資交)(国)152号(浜北天竜BP)道路改良工事)

令和6年度(債務)国県道整備国交付金事業(社資交)(国)152号(浜北天竜BP)道路改良工事の工事請負契約の変更契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

- 第 29 号議案 工事請負契約の一部変更について  
(令和7年度土木施設災害復旧事業(国)362号(瀬居)道路災害復旧工事(7災第2号))

令和7年度土木施設災害復旧事業（国）362号（瀬居）道路災害復旧工事（7災第2号）の工事請負契約の変更契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

第 30 号議案 物品購入契約締結について（消防ポンプ自動車（CD-I型）2台）

消防ポンプ自動車（CD-I型）の物品購入契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄第3条 法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格4,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、その面積が1件1万平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

第 31 号議案 物品購入契約締結について（小型動力ポンプ付積載車2台）

小型動力ポンプ付積載車の物品購入契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

第 32 号議案 物品購入契約締結について  
（災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型CAFS）3台）

災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型CAFS）の物品購入契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

第 33 号議案 市有財産の無償譲渡について（旧基幹集落センター）

旧基幹集落センターの建物を無償譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、提案するものであります。

※ 地方自治法抄  
第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。  
(1)～(5) (略)  
(6) 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

第 34 号議案 ～ 第 38 号議案 指定管理者の指定について

第34号議案から第38号議案までは、地方自治法第244条の2第3項の

規定により、公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定に基づき提案するものであります。

※ 地方自治法抄

第244条の2 (略)

2 (略)

3 普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの(以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

4～5 (略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

第 39 号議案 市道路線認定について

浜北道本10号線ほか28路線を市道路線に認定しようとするものであります。

第 40 号議案 市道路線廃止について

馬郡51号線の市道路線を廃止しようとするものであります。

第 41 号議案 市道路線変更について

細江7区5-39号線ほか1路線の市道路線を変更しようとするものであります。

※ 道路法抄

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

第10条 都道府県知事又は市町村長は、都道府県道又は市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなつたと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができる。路線が重複する場合においても、同様とする。

2 都道府県知事又は市町村長は、路線の全部又は一部を廃止し、これに代わるべき路線を認定しようとする場合においては、これらの手続に代えて、路線を変更することができる。

3 第7条第2項から第8項まで及び前条の規定は前2項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について、第8条第2項から第5項まで及び前条の規定は前2項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について、それぞれ準用する。

報 第 1 号 専決処分の承認について

専 第 1 号 令和7年度浜松市一般会計補正予算(第6号)(令和8年1月23日専決)

衆議院の解散に伴う、令和8年2月8日投開票の衆議院議員総選挙の円滑な執行のため、直ちに業務に着手する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものであります。

※ 地方自治法抄

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 (略)

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 (略)

報 第 2 号 専決処分の報告

道路瑕疵1件(専第52号)、交通事故8件(専第53号、専第54号、専第55号、専第56号、専第57号、専第2号、専第3号、専第4号)、物損事故1件(専第58号)、損害賠償請求事件1件(専第59号)にかかる和解及び損害賠償の額の決定、市営住宅使用料請求事件1件(専第5号)にかかる訴えの提起並びに工事請負契約の変更1件(専第60号)について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したもので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

※ 地方自治法抄

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

※ 市長の専決処分事項の指定について抄

地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

1 1件300万円以下における和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定(交通事故による人身の事故の場合を除く)に関すること。

2 交通事故による人身の事故の場合において、自動車損害賠償保障法の規定に基づき支払われる保険金額及び自動車損害共済委託契約に基づきてん補される共済金額の合算額の範囲内においてする和解及び法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定に関すること。

3 市営住宅の家賃等の支払い及び明渡しの請求に係る訴えの提起、和解及

び調停に関すること。

4 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、議決を経た契約金額の1割以内の額を減額する変更契約の締結に関すること。

- 監報第 1 号 定期監査等の結果に関する報告について
- 監報第 2 号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 第 42 号議案 令和8年度浜松市一般会計予算
- 第 43 号議案 令和8年度浜松市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 44 号議案 令和8年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 第 45 号議案 令和8年度浜松市介護保険事業特別会計予算
- 第 46 号議案 令和8年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 47 号議案 令和8年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算
- 第 48 号議案 令和8年度浜松市中央卸売市場事業特別会計予算
- 第 49 号議案 令和8年度浜松市育英事業特別会計予算
- 第 50 号議案 令和8年度浜松市学童等災害共済事業特別会計予算
- 第 51 号議案 令和8年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算
- 第 52 号議案 令和8年度浜松市駐車場事業特別会計予算
- 第 53 号議案 令和8年度浜松市公債管理特別会計予算
- 第 54 号議案 令和8年度浜松市病院事業会計予算
- 第 55 号議案 令和8年度浜松市水道事業会計予算
- 第 56 号議案 令和8年度浜松市下水道事業会計予算

第 42 号議案から第 56 号議案までの予算説明は、別冊を参照願います。

- 第 57 号議案 浜松市防災会議条例の一部改正について

この条例は、浜松市防災会議の委員の任期に係る規定を改めるほか、所要の整備を行うものであります。

- 第 58 号議案 浜松市龍山入浴施設条例の一部改正について

この条例は、浜松市龍山入浴施設の使用料の見直しを行うほか、所要の整

備を行うものであります。

第 59 号議案 浜松市職員定数条例の一部改正について

この条例は、業務の見直し等に伴い、令和8年度における一般職の職員定数を変更するほか、所要の整備を行うものであります。

第 60 号議案 浜松市長等の浜松市に対する損害賠償責任の一部を免責する条例等の一部改正について

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

第 61 号議案 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について

この条例は、人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、地域手当、給料の特例措置の率及び通勤手当を改定するとともに、特に重要な業務を行う部長の職を定めるほか、所要の整備を行うものであります。

第 62 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について

この条例は、事務の見直しに伴い、手数料の額を改定するとともに、建築基準法の一部改正により、建築確認の特例となる対象建築物が改められたことに伴う規定の整備を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 63 号議案 浜松市軽度生活援助員派遣手数料徴収条例の廃止について

この条例は、軽度生活援助員の派遣事業の廃止に伴い、当該事業に係る手数料徴収条例を廃止するものであります。

第 64 号議案 浜松市子ども・子育て支援法施行条例等の一部改正について

この条例は、子ども・子育て支援法の一部改正により、乳児等のための支援給付制度が創設されたことに伴い、罰則規定の追加を行うとともに、保育園及び認定こども園において当該給付に係る事業の実施、利用者の範囲等を定めるほか、所要の整備を行うものであります。

第 65 号議案 浜松市春野福祉センター条例の一部改正について

この条例は、浜松市春野福祉センターの開館時間を改めるとともに、利用料金の見直しを行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 66 号議案 浜松市介護保険条例の一部改正について

この条例は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する所得の特例を定めるほか、保険料の減免規定を改めるものであります。

第 67 号議案 浜松市国民健康保険条例の一部改正について

この条例は、国民健康保険法の一部改正により、新たに子ども・子育て支援納付金の徴収制度を導入することに伴い、規定を整備するものであります。

第 68 号議案 浜松市勤労福祉センター条例の一部改正について

この条例は、浜松市勤労福祉センターの大会議室の利用区分を見直すものであります。

第 69 号議案 浜松市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

この条例は、浜松医療センターの病棟の改修に伴い、特別室の区分の変更及び特別室使用料の改定を行うものであります。

第 70 号議案 浜松市風致地区条例の一部改正について

この条例は、放送法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

第 71 号議案 浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について

この条例は、自転車等駐車場について、新たに指定管理者制度を導入するとともに、利用に係る料金の有料化に伴う規定の整備を行うほか、所要の整備を行うものであります。

第 72 号議案 浜松市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

この条例は、浜北中央北地区計画の都市計画決定に伴い、区域内における建築物の用途等に関する制限を定めるものであります。

第 73 号議案 浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について

この条例は、人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、地域手当、給料の特例措置の率及び通勤手当を改定するほか、所要の整備を行うものであります。

第 74 号議案 浜松市立幼稚園条例の一部改正について

この条例は、浜松市立舞阪幼稚園を廃園するとともに、新たに預かり保育事業等を行う幼稚園として浜松市立小松幼稚園及び浜松市立犬居幼稚園を追加するほか、所要の整備を行うものであります。

第 75 号議案 浜松市かわな野外活動センター条例の一部改正について

この条例は、舎営施設に空調設備を設置することに伴い、所要の整備を行うものであります。

第 76 号議案 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための関係条例の整備に関する条例の制定について

この条例は、デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを行うものであります。

第 77 号議案 辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画について

本市の辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めることについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、提案するものであります。

※ 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律抄第 3 条 この法律によつて公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めることができる。

第 78 号議案 包括外部監査契約締結について

包括外部監査契約の締結について、地方自治法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定に基づき、提案するものであります。

※ 地方自治法抄

第 2 5 2 条の 3 6 次に掲げる普通地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- (2) 政令で定める市